

**沼田町ネットワーク整備計画
(公立学校情報機器整備事業)**

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)

- (1) 必要なネットワーク速度が確保できている学校数：1校
- (2) 総学校数に占める割合：50%（2校中）

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

○ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

- ・令和6年度に小中学校のWi-Fi環境整備（新設、一部更新）を実施した際に、受託業者により学校の環境調査を実施したが、基地局との物理的距離が要因となり、通信設備の設置による、現状以上の速度改善は困難であることが明らかとなった。（当該年度にアクセスポイントを設置したことで、校内全体の通信の安定性は向上した）
- ・現在の校内ネットワークの契約では、通信速度に限界があるため、令和7年度内に、より通信速度の高いプランへの契約変更を行う等の改善を図ることで、必要な通信速度の確保を目指し、それ以降も適宜、校内の通信状況の確認を行い、推奨される環境構築に努める。